

事業所名

相楽児童発達支援センター

## 支援プログラム（参考様式）

作成日

7年

3月

21日

法人（事業所）理念	子どもの意思及び人格を尊重し、常に子どもの立場に立ったサービスの提供に努める。						
支援方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通所児1名に対し指導員1名を配置する個別療育体制を取り、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得に向けたきめ細やか支援の提供を行う。</li> <li>・親子通園方式による、子どもの発達に関する課題や悩みなどへの相談対応や保護者同士の交流の場の提供を行うことで、安心して子どもと向き合える環境づくりとサポートを行う。</li> </ul>						
営業時間	8時	30分から	17時	0分まで	送迎実施の有無	あり なし	
支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	持ち物の準備や片付け、排泄や衣服の着脱等の生活動作について、子ども一人ひとりに合わせて支援します。今から何をするのかを実物や写真カードを提示したり、声掛けで促したりします。					
	運動・感覚	感覚統合の視点を取り入れた運動遊び、巧技台や平均台を組み合わせたサークットやクライミング、ホーススwingなどを行うことで、自分で体をコントロールする力につなげます。					
	認知・行動	指導員がやり方を見せたり、手を添えて一緒にやったり、手順書やスケジュールを見せたりして、子どもが理解できることを一つずつ増やし、理解をもとに行動できるようにしていきます。					
	言語 コミュニケーション	物の名前や動作と言葉が結びつくように、子どもの行動を言語化したり言葉を添えて伝えたりして、場面に合わせた言葉の理解や表出につなげます。また、指導員が相手への伝え方の見本を示すことで、やり取り場面での言葉が分かり、自発的に伝えていける力につなげます。					
	人間関係 社会性	マッサージやふれあい遊びなどを通して、他者と一緒に遊ぶ楽しさを感じ、人への意識につなげます、遊びの中で拍手したりハイタッチしたり一緒に喜び合うことで、身近な人とのよりよい関係性を構築していきます。つづいて1対1の関係から、徐々に他児を意識した関わりに移行していくように社会性の発達を支援します。					
家族支援	音楽療法、学習会、療育活動中の見学を通して、障がい特性についての理解や子どもの関りについて学びます。また、ポーテージ指導では、日常生活で現れてくる数ある課題の中から1つを取り出し、家庭に持ち帰ってその課題に取り組みます。親子で一緒に課題に向き合うことで、生活動作の獲得や子どもの一つひとつの行動に対してほめる習慣をつけていきます。			移行支援	・母子保健機関や教育機関との連携において、就園や就学などの移行時に向けた支援を行います。		
地域支援・地域連携	・事業の実施にあたり、地域の結びつきを重視し、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者等、その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供する関係機関と連携した支援を行います。			職員の質の向上	・専門機関が実施する療育支援に関する講座や研修を積極的に受講し、日々の支援力向上に努めます。また、支援のアドバイザリーを担うスーパーバイザーや言語聴覚士を配置します。		
主な行事等	・夏祭り、クリスマス会、親子遊び、おわかれ会、保護者交流会						